

浜田市立第二中学校 部活動に係る活動方針

1 基本方針

- (1) 自ら考え行動する自主性、自発性の伸長を図り、生徒の心身の成長と学校生活の充実につなげる。
- (2) 仲間とともに励まし合い、第二中学校の素晴らしい伝統と校風をつくりあげる。
- (3) 技術・技能の向上のみならず、公正さや規律を尊ぶ態度、礼儀を身につける。
- (4) 生徒の心身の健康管理、けがや事故防止に十分注意し、安全・安心の確保を徹底するとともに、体罰・暴言・ハラスメントの根絶を徹底する。
- (5) 希望入部制
 - ・生徒の自主的で自発的な部活動の選択の重要性、また放課後の過ごし方やニーズの多様性の尊重等を考慮し、希望入部制とする。
 - ・中学校生活を送る上での部活動の意義を踏まえ、積極的に部活動に参加することを勧める。

2 本年度の部活動

- (1) 設置部活動
陸上部（男女）、野球部（男女）、柔道部（男女）、バスケットボール部（男子）、バレーボール部（女子）、ソフトテニス部（女子）、吹奏楽部（男女）、
- (2) 活動時間・休養日等
 - ①活動時間 学期中 平日 2 時間程度 週休日等 3 時間程度
 - ②休養日 週当たり 2 日以上の休養日を設ける。（平日 1 日、休日 1 日）
 - ③その他 長期休業中の週休日（土日）は休養日とする。
※練習試合、大会等を計画する場合は、校長の許可を得る。
次の期間は活動休止期間とする。
【夏季学校閉庁日】 8/11～8/16
【冬季学校閉庁日】 12/29～1/3
【中間・期末テスト前】 テスト開始日の 1 週間前から
- (3) 大会参加について
 - ①中体連主催大会、県吹連主催大会、市教委主催大会
 - ②その他の大会については校長が許可したもの
 - ※社会体育で活動する生徒で、中体連主催大会に出場を希望する生徒は、学校代表として出場
することを認める。なお、大会出場時の申し込み手続きは、学校で行う。

3 部活動運営について

- (1) 体罰等の根絶
部活動の指導者は、いかなる理由があっても、部活動での指導で体罰を正当化することは誤りであり、決して許されないものであるとの認識を持ち、体罰等のない指導に徹する。
- (2) 安全管理と事故防止
 - ①生徒の健康管理の把握を行う。
 - ②事故の未然防止のため、施設・設備の点検を行う。
 - ③危機管理体制の徹底を行う。
- (3) 保護者の理解と協力
保護者の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことのできない大切なことであるため、活動計画等を明確にし、保護者に理解を得る。